



『ハーバード 卓越の秘密』

—ハーバードLSの叡智に学ぶ—

柳田幸男, ダニエル・H・フット 著 有斐閣 2,625円(税込)

2010年度法曹養成センター担当副会長 上田 智司 (38期)

同書は、自らハーバード大学に学んだ経験のある柳田幸男氏(当会会員)が、やはり同ロースクールに学び旧交のあるダニエル・H・フット氏と著したものであるが、同書では世界に通用するリーダーを輩出し続けるハーバード・ロースクールの叡智が極めて的確に分析されており、ロースクールに学ぶ法曹志望者のみならず、法曹養成に係わる実務家にとっても必読の好著であり、是非一読されることをお勧めする。

ハーバード・ロースクールは、決してその歴史と伝統に驕ることなく、常にロースクールの学生にとって最善の教育方法は何かを念頭におき不断の改革を重ね、またカリキュラムに関しても社会のニーズを敏感に汲み取り、実務を見据えた斬新な改革を断行していることが、本書によって見事に明らかにされている。

具体的には、初期の改革としては、ソクラティックメソッドの採用がある。それまでは教授が講義内容を一方的に学生に伝え、学生は暗記した内容を正確に答えることが典型的な授業形式であったが、対話方式により学生に個別に質問し、その場で学生に考えさせることにより、教授と学生を交えた教室内の熱心な議論の中で講義を進めるという、いわゆるソクラティックメソッドを採用し、学生が法的問題について自主的に考え、主体的に授業に参加するという講義スタイルを確立させた。この教育方法は、優れた講義方法として、現在では多くのロースクールでも採り入れられている。

また、カリキュラムについて常に検討を加え、現状には決して満足しないという教育の姿勢もハーバード・ロースクールの特色である。2006年からは、第1学年

の必修科目の大改革がなされ、それまでは基礎的法律科目中心に組み立てられていた第1学年に国際法、比較法科目群からの1科目選択が義務付けられた他、立法と規制の科目、案件解決ワークショップの科目が必修科目に付け加えられた。これらの科目を第1学年の段階で加えることとされたのは、現代社会において法にかかわる仕事を行う者が備えておくべき基本的資質についての実践的かつ周到な検討が加えられた結果である。

国際法、比較法を必須としたのは、自国法は他国の法制度も理解して初めてその本当の意味を知ることができるという考え方に基づいている。また、「立法と規制」が必修とされたのは、現代の行政国家においては社会の隅々まで法と規制が及んでおり、そのような仕組みを十分に知り、かつ、これへの対処法を知らなければ妥当な問題解決はできないとの見解に基づいている。

特に注目すべきは、案件解決ワークショップである。これは、個別具体的な様々な問題をケースとして、その具体的な解決手段として交渉、訴訟、ADR、マスコミや行政への働きかけ等、全てを検討した上で、最善の解決策は何かを学生に考えさせるものである。この科目は幅広い視点から依頼者にとり最善の解決は何かを探ることが現代の法律実務家には求められているという視点から設けられている。

これらの不断の教育改革の中で、ハーバードの良き伝統が培われており、常に社会のニーズを的確に捉え、最善の判断をするリーダーを次々と輩出するハーバードの底力が垣間見える思いがする。